

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第10期) 至 平成24年3月31日

AOCホールディングス株式会社

(E01082)

第10期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

AOCホールディングス株式会社

目 次

	頁
第10期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
平成24年3月連結会計年度	97
平成24年3月会計年度	99
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 AOCホールディングス株式会社

【英訳名】 AOC Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関 屋 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5463)5061

【事務連絡者氏名】 総務部長 海 堀 充 博

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5463)5061

【事務連絡者氏名】 総務部長 海 堀 充 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	930,738	927,222	594,784	571,149	701,650
経常利益又は損失 (△) (百万円)	11,543	△36,451	△7,288	1,520	1,305
当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	4,665	△31,765	△16,160	4,019	3,371
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,909	2,163
純資産額 (百万円)	145,147	108,748	91,344	93,067	94,766
総資産額 (百万円)	451,892	352,985	376,238	370,542	409,950
1 株当たり純資産額 (円)	1,867.13	1,398.69	1,179.96	1,204.26	1,226.10
1 株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	60.41	△411.37	△209.29	52.06	43.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	30.6	24.2	25.1	23.1
自己資本利益率 (%)	3.3	△25.2	△16.2	4.4	3.6
株価収益率 (倍)	14.9	—	—	10.7	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,082	19,784	△41,054	28,161	△841
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,482	△7,119	△13,781	3,113	8,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,348	△13,354	43,798	△30,085	△6,664
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,810	28,790	17,682	17,388	18,057
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	609 [—]	597 [—]	606 [—]	605 [—]	581 [—]

(注) 1 連結売上高には、消費税等は含まない。

2 第 7 期及び第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。第 6 期、第 9 期及び第 10 期については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	1,966	3,836	857	780	1,600
経常利益 (百万円)	1,168	3,062	10	7	877
当期純利益 (百万円)	1,165	1,166	1	1	853
資本金 (百万円)	24,467	24,467	24,467	24,467	24,467
発行済株式総数 (千株)	78,183	78,183	78,183	78,183	78,183
純資産額 (百万円)	58,068	58,557	57,761	57,443	57,623
総資産額 (百万円)	60,546	59,713	58,998	59,650	58,653
1株当たり純資産額 (円)	752.02	758.34	748.04	743.91	746.25
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	- (-)	6.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.09	15.11	0.01	0.01	11.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.9	98.1	97.9	96.3	98.2
自己資本利益率 (%)	2.0	2.0	0.0	0.0	1.5
株価収益率 (倍)	59.7	35.5	57,800.0	55,800.0	44.3
配当性向 (%)	99.4	99.3	-	60,000.0	54.3
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	30 [-]	41 [-]	43 [-]	43 [-]	40 [-]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

(1) AOCホールディングス(株)

平成14年10月	アラビア石油(株)及び富士石油(株)(以下、統合2社という。)は、株主総会の承認と法令に定める関係官庁の許可を前提として、株式移転により共同持株会社を設立し両社の事業を統合することについて合意し、覚書を締結。
平成14年11月	統合2社は、上記覚書に基づき、共同持株会社設立に関する主要事項について株式移転契約を締結。
平成14年12月	統合2社のそれぞれの臨時株主総会において両社が株式移転の方法により当社を設立、両社がその完全子会社となることを承認。
平成15年1月	統合2社が共同して株式移転により当社を設立(資本金200億円)。当社の普通株式を(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所に上場。
平成16年4月	(株)大阪証券取引所の上場を廃止。
平成17年10月	資本金を244億円に増資。

(2) アラビア石油(株)

昭和33年2月	会社設立(資本金35億円)。
昭和35年1月	大規模油田発見。カフジ油田と命名。
昭和36年3月	原油の積出し開始。
昭和36年4月	資本金を250億円に増資。
昭和36年10月	東京及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和38年11月	新油田発見。フート油田と命名。
昭和42年2月	新油田発見。ルル油田と命名。
昭和42年11月	ガス田発見。ドラガス田と命名。
昭和45年2月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
平成2年6月	ノルウェーギダ油田生産開始。
平成5年10月	中国南シナ海珠江口沖陸豊(Lufeng)13-1油田生産開始。
平成12年2月	サウジアラビア王国政府との石油利権協定の期限が到来し、アラムコ・ガルフ・オペレーションズ・カンパニーとの共同操業を開始。
平成15年1月	クウェイト国政府との石油利権協定の期限が到来し、アラムコ・ガルフ・オペレーションズ・カンパニーとの上記共同操業が終了。クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約の下でのクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯における石油・ガス操業を開始。
平成15年7月	資本金を130億円に減資。
平成17年7月	エジプト・アラブ共和国スエズ湾のノースウェスト・オクトーバー鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開発生産に係る生産物分与契約をエジプト政府及びエジプト石油公社と締結。
平成20年1月	KGOCとの技術サービス契約が期間満了により終了。
平成21年2月	商業生産期間終了に伴い陸豊13-1油田生産終了。

(3) 富士石油株

昭和39年4月	アラビア石油株、住友化学工業株(現住友化学株)、東京電力株、大協石油株(現コスモ石油株)、日本鉱業株(現JX日鉱日石エネルギー株)などの共同出資により設立(資本金12億5千万円)。
昭和41年4月	資本金を25億円に増資。
昭和41年8月	共同石油株(現JX日鉱日石エネルギー株)と「富士石油株の共同石油株への参加に伴う協定」を締結、共同石油(現JX日鉱日石エネルギー株)グループに参加。
昭和42年4月	資本金を50億円に増資。
昭和43年10月	袖ヶ浦製油所の操業開始(常圧蒸留装置能力7万バレル/日)。
昭和45年10月	資本金を75億円に増資。
昭和45年11月	袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力14万バレル/日)。
昭和49年10月	袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力21万バレル/日)。
昭和55年7月	資本金を100億円に増資。
昭和56年2月	中袖備蓄基地第1期完成(原油タンク6基、39万KL)。
昭和57年12月	中袖備蓄基地第2期完成(1期と合わせ原油タンク12基、78万KL)。
昭和58年10月	常圧蒸留装置能力を17万バレル/日に削減。
昭和63年6月	常圧蒸留装置能力を14万バレル/日に削減。
平成4年1月	常圧蒸留装置能力を16万2千バレル/日に増強。
平成5年7月	ベンゼン・キシレン製造装置稼働開始。
平成8年4月	ISO9002認証を取得。
平成10年10月	常圧蒸留装置能力を19万2千バレル/日に増強。
平成11年3月	ISO14001認証を取得。
平成14年4月	ISO9001認証を取得。
平成17年10月	業務提携のもと、昭和シェル石油株に石油製品の供給開始。
平成18年6月	業務提携のもと、(株)日本航空インターナショナル(現日本航空株)及び九州石油株(現JX日鉱日石エネルギー株)に石油製品の供給開始。
平成22年11月	常圧蒸留装置能力を14万バレル/日に削減。
平成23年4月	常圧蒸留装置能力を14万3千バレル/日に増強。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社及び持分法適用会社3社で構成され、石油・ガス開発／販売事業、石油精製／販売事業、石油技術サービスの提供等その他事業を主な事業内容としている。

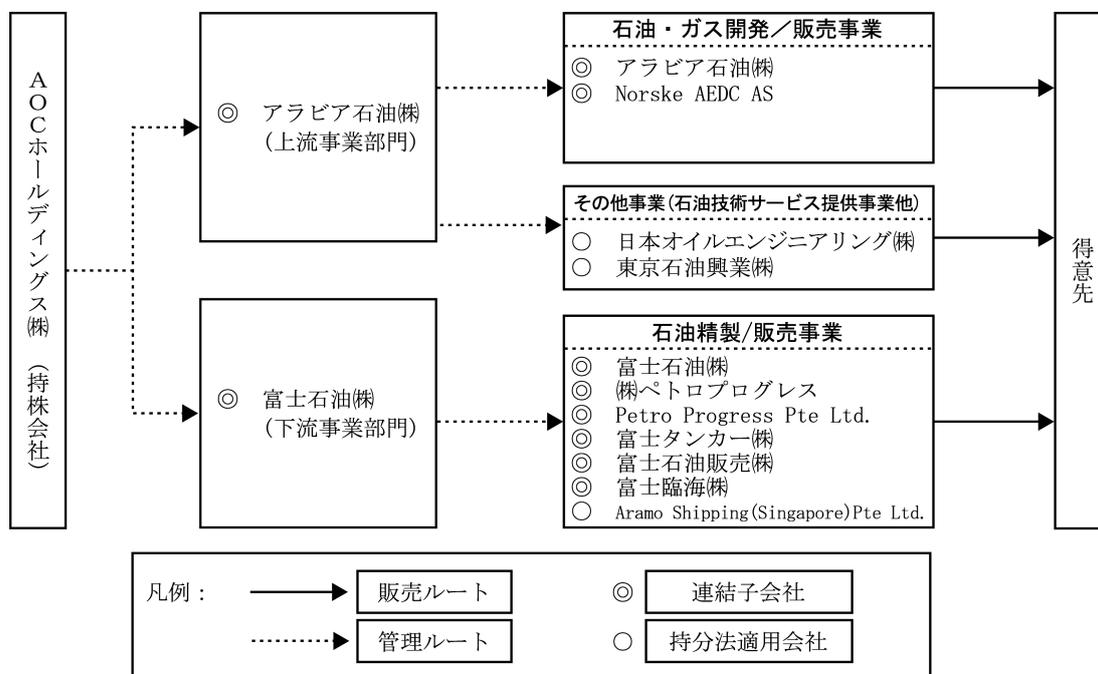
当社は純粋持株会社として、グループの経営を統括・管理している。グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

(平成24年3月31日現在)

事業の区分	主要な業務	会社名
石油・ガス開発／販売事業	○石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売 ○原油の購入・販売 ○クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る資金の融資	・連結子会社 アラビア石油(株) Norske AEDC AS
石油精製／販売事業	○石油の精製、貯蔵、調達、販売 ○原油・石油製品等の輸送 ○原油・石油製品等の入出荷	・連結子会社 富士石油(株) ㈱ペトロプログレス Petro Progress Pte Ltd. 富士タンカー(株) 富士石油販売(株) 富士臨海(株) ・持分法適用会社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
その他事業	○石油技術サービスの提供 ○道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び産業廃棄物処理等	・持分法適用会社 日本オイルエンジニアリング(株) 東京石油興業(株)

(注) その他事業の2社は、いずれも持分法適用会社であり、セグメント情報の注記においては、持分比率に応じて、石油・ガス開発／販売事業及び石油精製／販売事業に含めて集計している。

当社グループ会社と関連当事者の関係を系統図で示すと次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アラビア石油(株) ◇	東京都品川区	百万円 13,000	石油・天然ガスの探 鉱、開 発、生 産、販 売、石油技術サービス	100.0	当社と経営管理に關する 契約を結んでいる。 役員の兼任：4名
富士石油(株) ◇	東京都品川区	百万円 10,225	石油の精製、貯蔵、売 買、輸出入	100.0	当社と経営管理に關する 契約を結んでいる。 役員の兼任：3名
Norske AEDC AS	ノルウェー王国 スタバンガー市	百万 ノルウェー クローネ 30	ノルウェーにおける石 油・天然ガスの探鉱、 開発、生産、販売	100.0 (100.0)	無
富士石油販売(株)	東京都中央区	百万円 100	石油製品の販売・納入 代行、保険代理店業務	100.0 (100.0)	無
富士タンカー(株)	東京都品川区	百万円 50	原油タンカーの備配船	100.0 (100.0)	無
富士臨海(株)	千葉県袖ヶ浦市	百万円 10	海上防災、原油・石油 製品の出入荷、廃棄物 処理	85.0 (85.0)	無
(株)ペトロプログレス ◇	東京都品川区	百万円 3,000	原油・石油製品の調 達、販売、輸送、委託 精製	100.0 (100.0)	無 役員の兼任：3名
Petro Progress Pte Ltd.	シンガポール サウスポイント	百万 シンガポール ドル 34	海外における原油・石 油製品の調達、販売、 輸送、委託精製	100.0 (100.0)	無

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合である。
 2 上記子会社のうち、◇印は、特定子会社である。
 3 上記子会社のうち、有価証券届出書ないし有価証券報告書を提出している会社はない。
 4 上記子会社のうち、アラビア石油(株)及び富士石油(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。アラビア石油(株)はセグメント情報中の石油・ガス開発/販売事業、また富士石油(株)は石油精製/販売事業に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合がそれぞれ100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略している。

(持分法適用の非連結子会社及び関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本オイル エンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 600	石油開発精製のエンジニア リング、石油諸施設のメイ ンテナンス資機材の調達・ 輸出入	99.9 (99.9)	無 役員の兼任：1名
東京石油興業(株)	東京都品川区	百万円 120	道路舗装用アスファルト合 材の製造・販売及び道路舗 装材等を対象とする産業廃 棄物処理	99.7 (99.7)	無
Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール サウスポイント	千米ドル 20,742	タンカーの保有、運航	50.0 (50.0)	無

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合である。
 2 上記非連結子会社及び関連会社のうち、有価証券届出書ないし有価証券報告書を提出している会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
石油・ガス開発／販売事業	62
石油精製／販売事業	479
全社(共通)	40
合計	581

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40	49.9	23.9	8,375

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員は、アラビア石油㈱及び富士石油㈱からの出向者である。
3 平均勤続年数は、当社並びに関係会社での勤続年数を通算している。
4 平均年間給与は、賞与を含んでいる。
5 全ての従業員のセグメントは、全社(共通)である。

(3) 労働組合の状況

労働組合はないが、労使関係は円満に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

原油情勢については、期初1バレル110ドル台であったドバイ原油は、10月初旬の欧州諸国の財政危機への懸念により、一時100ドルを割り込む場面も見られたが、その後はイラン情勢の緊迫化や世界的な金融緩和などにより、期末には120ドル台に上昇した。この結果、期中平均では前期を約25ドル上回る約110ドルとなった。

外国為替相場については、期初1ドル83円台で始まり、4月に米国景気回復への期待から85円半ばになったものの、米国景況感の悪化や欧州債務問題等の影響により10月には75円台の史上最高値を記録し、その後も80円を切る状況が続いたが、日銀の追加的金融緩和決定等の影響を受け、期末には82円台となった。

国内石油製品の需要については、ガソリン、灯油、軽油、A重油は燃料転換が継続したことなどにより、前期の需要を下回った一方で、C重油は全国的な原子力発電所稼働停止の影響等に伴い発電用の需要が大幅に増加したことにより、前期を上回った。この結果、国内石油製品全体としては前期並みの需要となった。

こうした状況下、当連結会計年度における業績は、売上高は7,016億50百万円と前年同期に比して1,305億円(22.8%)の増収、営業利益は52億81百万円と前年同期に比して9億17百万円(21.0%)の増益となったが、経常利益は13億5百万円と前年同期に比して2億14百万円(14.1%)の減益、当期純利益は33億71百万円と前年同期に比して6億47百万円(16.1%)の減益となった。

当期のセグメント別の状況は次のとおりである。なお、セグメント利益/損失は、連結財務諸表の経常利益/損失に基づき計算している。

石油上流事業 石油・ガス開発/販売事業

アラビア石油㈱は、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき、日量40.6千バレルの原油を販売した。同社の子会社であるNorske AEDC ASは、ノルウェー領北海のギダ油田(5%権益保有)において原油の生産を行っており、日量0.2千バレルの権益原油を販売した。

また、再開発案件である同国領北海のイメ油田(10%権益保有)では、本年4～6月期の生産開始に向けて開発作業を進めてきたが、同油田のオペレーター(操業主体)であるTalisman Energy Norge ASによれば、生産設備の工事が遅延しているため本年12月までの生産開始は困難とのことであり、現在、今後の工程について検討が進められている。

一方、アラビア石油㈱がオペレーターとして石油開発事業を進めているエジプト・スエズ湾のノースウェスト・オクトーバー鉱区(50%権益保有)においては、本年5月の生産開始を目標として開発を進めてきたが、開発計画の見直しに加え、昨年来のエジプトの国内情勢等により目標どおりの生産開始は困難となり、現在、同鉱区操業パートナーであるエジプト石油公社と開発計画について協議を継続している。

エンジニアリング・技術サービス事業については、クウェイト重質油改質に係る事業化調査、インドネシアにおける二酸化炭素(CO₂)の地下貯留(CCS)及びCO₂を利用した油田の増進回収(EOR)に係る事業化調査、並びに他社石油・ガス上流プロジェクトへの技術サービスの提供及び技術者派遣などを実施した。

石油上流事業の売上高は、主に原油価格の上昇により、1,293億41百万円と前年同期に比して361億45百万円(38.8%)の増収となったが、セグメント損失は、為替差損の縮小や探鉱費の減少などにより、前期に比して16億22百万円改善したものの、29億51百万円となった。

石油下流事業 石油精製／販売事業

富士石油(株)袖ヶ浦製油所の原油処理量は7,609千KL（前期比209千KL減）、販売数量は7,801千KL（同130千KL減）となった。

昨年3月の東日本大震災発生後、袖ヶ浦製油所では直ちに一斉精密点検を実施したが、設備等に異常はなく、運転を継続し、また、4月には常圧蒸留装置の能力を143千バレル／日まで増強するなどの震災対応を行った。この結果、電力用C重油を始めとし、主要販売先の需要に応じ、安定した製品出荷を行った。

また、昨年5月に小規模定期修理を実施したことによる稼働減があったものの、これまで高度化を進めてきた設備を最大限活かすとともに、夏季の電力使用制限には隣接する住友化学(株)等との「共同使用制限スキーム」にて対処し、年度を通じて全設備の最大活用・効率的な生産体制を継続した。また、処理原油は前期に比して更に重質化することができた。

なお、製油所の安全・安定操業を堅持していく中で、本年1月には高圧ガス設備12装置の4年連続運転と5装置の2年連続運転が経済産業大臣より認定され、引き続き連続運転体制を維持することが可能となった。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、引き続き、原油及び石油製品の輸送、調達、販売等の営業活動を行った。

石油下流事業の売上高は、主に販売価格の上昇により、5,723億8百万円と前年同期に比して943億55百万円（19.7%）の増収となったが、セグメント利益は、小規模定期修理の実施による稼働減の影響を受けて、42億33百万円と前年同期に比して18億53百万円（30.5%）の減益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,161	△841
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,113	8,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,085	△6,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,483	△282
現金及び現金同等物の増加額または減少額（△）	△293	669
現金及び現金同等物の期首残高	17,682	17,388
現金及び現金同等物の期末残高	17,388	18,057

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ6億69百万円増加し、180億57百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上116億58百万円、仕入債務の増加237億86百万円、未払揮発油税の増加96億54百万円などの収入に対し、売上債権の増加310億58百万円、たな卸資産の増加199億48百万円などの支出により、8億41百万円の支出となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が50億58百万円生じたものの、定期預金の純減少による収入52億80百万円、貸付金の回収による収入85億39百万円などが生じたため、84億57百万円の収入となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加による収入が22億5百万円生じたものの、長期借入金の純減少による支出が83億円生じたため、66億64百万円の支出となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産数量(千KL)	前期比(%)
石油・ガス開発／販売事業 原油、ガス等	15	△4.6
石油精製／販売事業 石油製品等	7,622	△2.2
合計	7,638	△2.3

(2) 受注状況

当連結会計年度は、受注生産を行っていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
石油・ガス開発／販売事業	129,341	38.8
石油精製／販売事業	572,308	19.7
合計	701,650	22.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 上記の金額には、揮発油税及び地方道路税を含めている。
 3 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値である。
 4 最近事業年度の主要相手先別販売実績は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油㈱	295,774	51.8	430,600	61.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、石油、天然ガス、石油製品の安定供給という社会的使命の達成に努めるとともに、安定的な収益基盤の拡大、強化に全力を傾注していく。

① 石油上流事業の収益基盤再構築及び原油の安定供給

アラビア石油㈱は、ノルウェー領北海のイメ油田の再開発事業に関する今後の工程について同油田オペレーターであるTalisman Energy Norge ASからの情報収集に努めるとともに、今後の同プロジェクトの進め方について検討していく。

また、エジプト・スエズ湾のノースウェスト・オクトーバー鉦区の開発事業については、引き続き同国の政治情勢や事業リスク等の情報収集、分析に努め、事業着手のタイミングを慎重に検討していく。

一方、エンジニアリング・技術サービス事業については、同事業を石油・天然ガスの探鉱・開発・生産事業と並ぶ新たなコア事業とし、引き続き関連業務の受注に努め、収益増を図っていく。

カフジ原油の販売については、クウェイト石油公社との原油売買契約に基づき日量40千バレルを引き続き安定的に販売するよう注力する。

② 石油下流事業の安定的・機動的な製品供給と設備の最大活用

東日本大震災を踏まえ、緊急時対応力に優れる石油は国民生活には欠かすことができない基幹エネルギーとして、その社会的重要性が改めて認識された。

富士石油㈱は、災害・緊急時への備えを一層強化し、有事の際にも安定的・機動的に石油製品を供給できるように努めていく。

一方で、今後も少子高齢化の進展、省エネの推進、環境問題など様々な要因から、国内石油需要の減少傾向が続いていくものと想定されている。

このようなエネルギー需要構造の変化に対応するため平成21年7月に制定されたエネルギー供給構造高度化法に基づき、石油精製業者は、平成25年度までに常圧蒸留装置の能力に対する重質油分解装置の装備率を改善するよう求められている。これに対し、同社では前期末までに第1常圧蒸留装置を廃棄・撤去することで同法にいち早く対応したが、今後更なる設備削減の必要性も唱えられており、業界内では減少する国内石油需要を巡っての競争が一層激化することが想定される。更には、イラン情勢の緊迫化による原油調達の不安定化、原油価格の高騰など石油業界を取り巻く情勢は一段と厳しくなるものと見込まれている。

こうした中で同社は、平成25年度の大規模定期修理工事に向けた諸準備を滞りなく取り進めるとともに、引き続き設備の最大活用に努め、安全・安定運転を堅持しつつ、様々な事業環境の変化へ柔軟かつ機動的に対応していく。

当社グループとしては、グループ一丸となって事業課題を達成することにより、収益力の強化、企業価値の拡大に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりである。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応については最大限努力する所存である。

以下の事項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は当期末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらの事項に限られるものではない。

① 法的規制等の変更

当社グループの事業は、現時点の国内外の法律や諸規則等に従って進められており、将来においてこれらの変更が当社グループの事業や業績等に影響を与える可能性がある。

② 為替レートの変動

石油上流事業においては、主に米国ドル建てで取引を行っており、資産・負債の多くも米国ドル建てで保有している。また、石油下流事業においても、原材料の多くを米国ドル建てで購入している。このため、米国ドル為替レートが変動した場合には、円換算後の同事業の業績に影響が生じる。

③ 市況変動の影響

石油上流事業においては、原油・天然ガスの市況が変動した場合には同事業の業績に影響が生じる。石油下流事業においては、原油・石油製品の市況が変動した場合、原材料コストの価格転嫁や在庫評価との関連から、同事業の業績に影響が生じる可能性があり、また、タンカー市況が変動した場合にも、同事業の業績に影響が生じる可能性がある。

④ 金利変動の影響

当社グループでは、預金等の資産及び長期・短期の有利子負債を有しており、金利の変動が生じた場合には、当社グループの金融収支に影響が生じる。

⑤ 石油上流事業の技術的リスク

石油上流事業については、地下に埋蔵する天然資源をその事業対象とするという性質から、埋蔵量や生産量に予期せぬ変動が生じる等の不確実性を伴っており、これらが発生した場合は、同事業の業績に影響が生じる可能性がある。

特に、探鉱段階の事業については、近年の様々な技術進歩をもってしても商業量発見の確率はかなり低いものであることから、当社グループが探鉱案件を手がける場合には、同事業の業績に影響が生じる可能性がある。

⑥ 石油上流事業のその他のリスク

石油上流事業については、その事業の性格から主に海外で事業活動を行っており、事業国における政治、経済の混乱、または政策、税制等の変更等により、同事業の業績に影響が生じる可能性がある。

また、一部権益保有鉱区においては、オペレーターである他社が開発スケジュールを管理していることから、生産開始時期の遅れなど予期せぬ事態が生じる等の不確実性を伴っており、これらが発生した場合には、同事業の業績に影響が生じる可能性がある。

⑦ 災害や事故等による影響

当社グループは、国内及び海外において事務所、生産施設を有しているが、自然災害や事故等により情報システム、生産設備等に障害が発生した場合には、生産活動を始めとする会社の業務に支障を来し、業績に影響が生じる可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) アラビア石油㈱

① クウェイト政府が100%出資するクウェイト石油公社（KPC）及びその完全子会社クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGO）と平成14年12月29日付で以下の契約を締結している。

1. 原油売買契約（契約相手：KPC）

カフジ原油・フート原油またはクウェイト原油の購入に関する契約。契約期間は平成15年1月5日から20年間。なお、契約数量に関しては、平成22年1月以降日量10万バレルから同4万バレルに変更する旨の付属契約書を平成21年10月29日付でKPCと締結している。

2. 融資契約（契約相手：KGO）

クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業実施のための設備投資資金の融資に関する契約。

② KGOとの融資契約における貸出に充当するため、取引銀行と特定融資契約を締結している。

③ エジプト・アラブ共和国スエズ湾ノースウェスト・オクトーバー（NWO）鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産に係る生産物分与契約を平成17年7月26日付でエジプト政府及びエジプト石油公社と締結している。

④ NWO鉱区に係る共同操業協定を平成21年8月27日付で、同鉱区権益の50%を保有するエジプト石油公社と締結している。

(2) Norske AEDC AS

- ① 同社は、ノルウェー領北海ギダ油田における権益の5%取得に係る契約を昭和62年12月4日付で CONOCO NORWAY INC. と締結している。
- ② 同社は、ノルウェー領北海イメ再開発油田および周辺探鉱区における権益の10%取得に係る契約を平成21年2月17日付で Talisman Energy Norge AS と締結している。
- ③ 同社は、イメ油田再開発事業を推進するための融資契約を、国際協力銀行および市中銀行3行（みずほコーポレート銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行）との間で、平成22年1月29日付で締結している。

(3) 富士石油

- ① 東京電力(株)、住友化学(株)、昭和シェル石油(株)、日本航空(株)及びJ X日鉱日石エネルギー(株)と石油製品取引に関する契約を締結している。
- ② 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と特定融資契約を締結している。

6 【研究開発活動】

該当事項はない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は下記のとおりであるが、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際に生じる結果とは大きく変わる可能性がある。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積もりを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しているが、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合がある。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、原油価格や製品販売価格の上昇などにより7,016億50百万円（前期比22.8%増）となったが、石油下流事業における小規模定期修理による稼働率低下などによって収益が縮小し、連結合計で13億5百万円の経常利益（前期比14.1%減）となった。

これをセグメント別で前年対比すると以下のとおりとなる。なお、セグメント利益/損失は、連結財務諸表の経常利益/損失に基づき計算している。

単位：百万円	平成24年3月期		平成23年3月期		増減	
	石油・ガス 開発/販売事業	石油精製 /販売事業	石油・ガス 開発/販売事業	石油精製 /販売事業	石油・ガス 開発/販売事業	石油精製 /販売事業
売上高	129,341	572,308	93,196	477,953	36,145	94,355
セグメント利益 又は損失(△)	△2,951	4,233	△4,574	6,087	1,622	△1,853

*売上高は外部顧客に対する数値である。

売上高は、石油・ガス開発/販売事業では、主にアラビア石油(株)における販売価格の上昇(37%)や円高の影響により前期比361億45百万円(38.8%)の増収となり、石油精製/販売事業では、主に富士石油(株)における販売量の減少(△2%)、製品販売価格の上昇(22%)により前期比943億55百万円(19.7%)の増収となった。

石油・ガス開発/販売事業のセグメント損失は、為替差損の縮小や探鉱費の減少などにより、前期比16億22百万円の改善となる29億51百万円となった。

石油精製/販売事業のセグメント利益は、富士石油(株)における小規模定期修理による稼働率の低下などにより、前期比18億53百万円の減少となる42億33百万円となった。

税金等調整前当期純利益は10億1百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税△1億95百万円、法人税等調整額△21億88百万円、少数株主利益13百万円を調整した結果、当期純利益は前期比6億47百万円の減少となる33億71百万円となった。

(3) 財務状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前期末と比べ548億97百万円(26.5%)増加し、2,617億26百万円となった。主な要因は、原油価格や販売価格の上昇などにより、受取手形及び売掛金が310億55百万円、たな卸資産が199億49百万円増加したことである。

(固定資産)

固定資産は、前期末と比べ154億89百万円(9.5%)減少し、1,482億23百万円となった。主な要因は、KGOCに対する貸付金の回収などによる長期貸付金の減少81億43百万円や減価償却による機械装置及び運搬具の減少72億42百万円である。

(流動負債)

流動負債は、前期末と比べ509億5百万円(25.6%)増加し、2,496億41百万円となった。主な要因は、原油価格の上昇などにより買掛金が237億86百万円、関税石油税輸入消費税などにより未払金が128億94百万円、未払揮発油税が96億54百万円増加したことである。

(固定負債)

固定負債は、前期末と比べ131億96百万円(16.8%)減少し、655億42百万円となった。主な要因は、長期借入金の減少114億24百万円である。

(純資産)

純資産合計は前期末と比べ16億98百万円(1.8%)増加し、947億66百万円となった。主な要因は、当期純利益33億71百万円の計上、その他の包括利益累計額の減少12億22百万円である。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ6億69百万円増加し、180億57百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上116億58百万円、仕入債務の増加237億86百万円、未払揮発油税の増加96億54百万円などの収入に対し、売上債権の増加310億58百万円、たな卸資産の増加199億48百万円などの支出により、8億41百万円の支出となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が50億58百万円生じたものの、定期預金の純減少による収入52億80百万円、貸付金の回収による収入85億39百万円などが生じたため、84億57百万円の収入となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加による収入が22億5百万円生じたものの、長期借入金の純減少による支出が83億円生じたため、66億64百万円の支出となった。

なお、KGOCに対する貸付に関しては、同額を国内の金融機関より調達しているが、貸付は平成20

年3月期をもって終了しており、平成25年までの間にKGOCからの回収及び国内金融機関への返済を行うこととなっている。

(5) 財務指標

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次の通りである。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率 (自己資本/総資産)	24.2%	25.1%	23.1%
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)	11.9%	11.6%	9.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	-	6.1年	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利息支払額)	-	10.1倍	-

(注) 1 「株式時価総額」は期末株価×自己株式を除く期末発行済株式数により算出している。

2 「有利子負債」は連結貸借対照表の短期借入金と長期借入金の合計値を、「利息支払額」は連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額をそれぞれ使用している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資総額(有形固定資産)は59億22百万円であり、内訳は石油・ガス開発／販売事業における生産設備等が33億41百万円、石油精製／販売事業における製油所施設投資等が25億78百万円、調整額が2百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社事務所 (東京都品川区)	全社共通	事務所等	46	-	- (-)	35	81	40

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アラビア石油㈱ 本社事務所 (東京都品川区)	石油・ガス開発 ／販売事業	事務所等	30	-	-	- (-)	0	31	57
富士石油㈱ 本社事務所 (東京都品川区)	石油精製／販売 事業	事務所等	72	-	-	166 (6)	15	253	46
富士石油㈱ 袖ヶ浦製油所 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製／販売 事業	石油精製施設等	12,241	2,167	38,698	50,791 (1,557)	361	104,260	332
富士石油販売㈱ 本社事務所他 (東京都中央区)	石油精製／販売 事業	事務所、ガソリン スタンド等	66	-	4	126 (5)	5	202	19
富士臨海㈱ 本社事務所他 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製／販売 事業	事務所等	15	-	30	- (-)	58	104	82

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Norske AEDC AS 本社事務所 (ノルウェー王国 スタバンガー市)	石油・ガス開発 ／販売事業	原油生産設備等	15,413	-	- (-)	0	15,414	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定等を含んでいる。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

3 富士石油販売㈱における設備は大半が貸与中の資産である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月7日(注)	4,596,300	78,183,677	4,467	24,467	4,467	9,467

(注) 平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行である。
その発行条件は次のとおりである。

引受先	発行価格 (一株当たり円)	資本組入額 (一株当たり円)
昭和シェル石油(株)	1,944	972

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	42	106	136	16	13,811	14,148	—
所有株式数(単元)	—	128,877	11,296	305,884	239,040	136	96,563	781,796	4,077
所有株式数の割合(%)	—	16.48	1.44	39.13	30.58	0.02	12.35	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式17単元が含まれている。

2 「個人その他」の欄には、自己名義株式9,660単元が含まれている。

3 「単元未満株式の状況」の欄には、自己名義株式16株が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	6,839.9	8.74
ビービーエイチ フィデリティ ロープライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,050.0	7.73
クウェイト石油公社	KUWAIT	5,811.3	7.43
サウジアラビア王国政府	SAUDI ARABIA	5,811.3	7.43
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場2丁目3-2	5,144.0	6.57
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	5,051.6	6.46
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,750.8	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,367.9	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,022.9	2.58
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,900.0	2.43
計	—	43,749.9	55.95

(注) 1 所有株式数については、1単元(100株)未満の株式は切り捨てて表示している。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

3 フィデリティ投信株式会社から平成20年10月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	6,250.0	7.99

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から平成23年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	500.0	0.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,798.8	2.30

- 5 野村証券株式会社並びにその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から平成24年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年3月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	200.6	0.26
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	420.0	0.54
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	68.9	0.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,294.8	4.21

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,058,600	770,586	—
単元未満株式	普通株式 4,077	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	770,586	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式 1,700株(議決権の数17個)が含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式16株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
AOCホールディングス株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(自己保有株式) 966,000	—	966,000	1.23
輸石アイン株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,121,000	—	1,121,000	1.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	966,016	—	966,016	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を考慮の上、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、現在年1回の期末配当を原則としており、期末配当の決定機関は株主総会である。

本方針のもと、当期の配当については、1株につき6円とする。また、次期の配当については、1株につき6円を予定している。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	463	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,220	1,527	1,071	655	630
最低(円)	794	401	461	333	387

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	475	473	524	554	576	548
最低(円)	409	395	448	464	487	465

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		武田 邦 靖	昭和18年1月25日生	昭和40年4月 通商産業省入省 昭和56年6月 石油公団総務部総務課長 平成元年3月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 平成4年6月 国土庁長官官房審議官（長官官房担当） 平成5年7月 日本貿易振興会理事 平成8年6月 富士電機株式会社常務取締役 平成16年6月 富士電機システムズ株式会社代表取締役副社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス株式会社顧問 平成20年6月 当社取締役会長（現） 平成21年6月 アラビア石油株式会社代表取締役（現）	(注) 3	8.1
代表取締役 取締役社長		関 屋 文 雄	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 富士石油株式会社入社 平成7年6月 同社人事部長 平成11年6月 同社取締役 平成15年1月 当社取締役常務執行役員 平成15年6月 富士石油株式会社常務取締役 平成15年8月 株式会社ペトロプログレス代表取締役専務取締役 平成16年6月 富士石油株式会社代表取締役社長（現） 平成16年6月 当社代表取締役副社長 平成18年5月 当社代表取締役社長（現） 平成20年6月 アラビア石油株式会社取締役 平成23年2月 株式会社ペトロプログレス代表取締役社長 平成23年6月 株式会社ペトロプログレス取締役（現）	(注) 3	8.5
代表取締役 取締役副社長		穂谷野 一 敏	昭和29年5月15日生	昭和52年4月 アラビア石油株式会社入社 平成15年1月 同社経理グループ（経理担当）シニア・マネジャー 平成17年6月 当社経営管理部長 平成20年6月 アラビア石油株式会社代表取締役社長（現） 平成20年6月 当社代表取締役副社長（現）	(注) 3	8.0
取締役		関 川 吉 明	昭和24年6月3日生	昭和48年4月 富士石油株式会社入社 平成11年6月 同社企画部長 平成13年6月 同社経理部長 平成15年1月 同社経理部長 兼 企画部長 平成15年6月 同社理事 兼 経理部長 兼 企画部審議役 平成16年6月 同社取締役 兼 経理部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 富士石油株式会社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 富士石油株式会社専務取締役袖ヶ浦製油所長 平成24年6月 同社代表取締役副社長（現） 平成24年6月 当社取締役（現）	(注) 3	2.5
取締役		庄 司 太 郎	昭和28年2月15日生	昭和51年4月 アラビア石油株式会社入社 平成6年12月 同社駐在代表取締役付（在 サウジアラビア） 平成12年8月 同社操業管理グループチームリーダー 平成14年8月 石油鉱業連盟企画調査部長 平成19年10月 アラビア石油株式会社企画部審議役 平成20年6月 同社取締役営業部長 平成20年6月 株式会社ペトロプログレス代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現） 平成21年6月 アラビア石油株式会社取締役（現） 平成23年2月 株式会社ペトロプログレス取締役	(注) 3	4.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		原 伸 正	昭和26年9月19日生	昭和53年2月 平成13年6月 平成17年7月 平成18年7月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	富士石油株式会社入社 同社経理部担当部長 同社経理部長 同社理事経理部長 当社執行役員 I R・広報部長 当社取締役 (現) 株式会社ペトロプログレス取締役 (現)	(注) 3	0.8
取締役		田 村 滋 美	昭和13年7月20日生	昭和36年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年10月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年4月	東京電力株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役会長 当社取締役 (現) 東京電力株式会社顧問 東京電力株式会社社友 (現)	(注) 3	-
取締役		香 藤 繁 常	昭和22年8月2日生	昭和45年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成21年6月	シェル石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副会長 同社代表取締役会長 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役		石 飛 修	昭和19年2月18日生	昭和44年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	住友化学工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役員 (平成16年10月 住友化学株式会社に社名変更) 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社取締役 (現) 住友化学工業株式会社代表取締役副会長 (現)	(注) 3	-
取締役		ヤヒヤ・ シンナーウィ	昭和29年3月6日生	昭和57年7月 平成3年10月 平成11年7月 平成15年7月 平成19年6月	サウジ・アラムコ社入社 同社地質エンジニアリング担当管理職 サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省 ガス開発特別任務 同省東部地区担当局長 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役		ナーセル・ ムダフ	昭和35年12月30日生	昭和59年7月 平成12年7月 平成16年1月 平成18年2月 平成19年6月 平成19年11月 平成23年6月	クウェイト石油公社入社 同社燃料販売部長 同社販売業務担当上級役員 同社政府・広報担当上級役員 当社取締役 (現) クウェイト・アピエーション・フューエ リング社上級役員兼部長 クウェイト石油公社海外販売担当マネー ジング・ダイレクター (現)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		鮎 信 一	昭和24年7月24日生	昭和48年4月 富士石油株式会社入社 平成11年6月 同社業務部長 平成15年6月 同社理事業務部長 平成16年6月 同社取締役 平成16年6月 富士タンカー株式会社代表取締役社長 平成17年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	1.4
監査役		石 井 信 彦	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 日本開発銀行入行 平成5年4月 同行営業第二部長 平成8年4月 同行人事部長 平成9年4月 同行監事 平成11年6月 日本原燃株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年7月 株式会社大島造船所顧問 平成18年6月 当社監査役(現) 平成19年6月 富士石油株式会社監査役(現) 平成20年6月 飯野海運株式会社監査役	(注)4	-
監査役		山 脇 康	昭和23年1月23日生	昭和45年4月 日本郵船株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役経営委員 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役経営委員 平成18年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 平成20年4月 同社代表取締役副会長・副会長経営委員 平成21年6月 富士石油株式会社監査役(現) 平成21年6月 当社監査役(現) 平成22年4月 日本郵船株式会社取締役・副会長経営委員 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 同社特別顧問(現)	(注)4	-
監査役		渡 辺 滋	昭和21年4月3日生	昭和46年4月 日本輸出入銀行入行 平成10年4月 同行営業第5部長 平成11年10月 国際協力銀行企業審査部長 平成12年10月 同行大阪支店長 平成14年6月 国際石油開発株式会社常勤監査役 平成19年6月 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社(現国際石油開発帝石株式会社)常勤監査役 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計						33.3

- (注) 1 田村滋美、香藤繁常、石飛修、ヤヒヤ・シンナーウィ、ナーセル・ムダフの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 石井信彦、山脇康、渡辺滋の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上と、ステークホルダーにとっての企業価値の最大化を図るため、経営の透明性を維持し、開かれた企業としてステークホルダーへの説明責任を果たすべくコーポレート・ガバナンスを確立することを最重要事項と位置付けている。また、社会や地域の人々からの信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指し、企業行動憲章を定めている。

② 企業統治の体制

当社は、約半数の社外取締役により構成される取締役会と、過半数の社外監査役により構成される監査役会を設置することにより、適正な意思決定や業務執行に対する監査・監督機能が担保されるものと考えている。

また、法定の機関とは別に、常勤取締役、常勤監査役及び取締役会の決議により選任した執行役員から構成される業務執行会議を定期的且つ機動的に開催する体制を整えることで、業務執行の効率性の向上を図れるものと考えている。

以上を理由として、当社は以下のような企業統治の体制を採用している。

取締役会は、独立性の高い社外取締役5名を含む11名の取締役で構成し、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行の監督を行っている。

また、業務執行会議は原則毎週、必要に応じて随時開催することにより、情報の共有化を図り、その上で取締役会への付議事項及び取締役会決定事項その他重要な施策の審議・調整を行っている。

常勤取締役及び取締役会の決議により選任した執行役員は、取締役会決定事項及び業務執行会議の審議・調整結果に従い、スピーディー且つ適宜適切な業務執行に努めている。

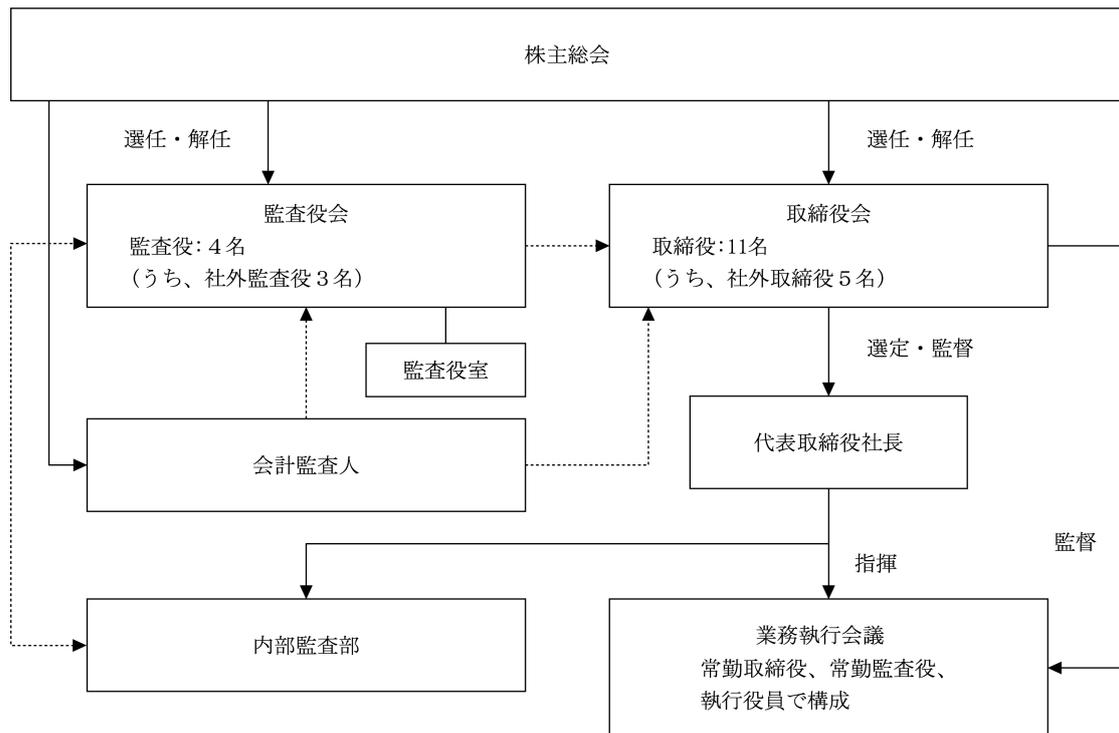
監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む4名の監査役で構成し、取締役の業務執行について会計監査人、内部監査部、子会社監査役と緊密な連携を図りつつ、厳正な監査を行っている。

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を起用し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている。

法律顧問として、岩田合同法律事務所を中心として複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて幅広いリーガルアドバイスを受けている。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の企業統治の体制の概要は次のとおりである。

(平成24年 6月27日現在)



③ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、平成18年5月1日開催の取締役会において決議した基本方針に基づき整備を行っている。具体的には以下の項目について決議しており、これを踏まえ、不断の見直しを行うことにより、内容の充実を図る。

- 1 取締役の職務執行の適正を確保するための体制
- 2 業務の適正を確保するための体制
 - ・情報の保存・管理に関する体制
 - ・リスク管理に関する体制
 - ・効率的な職務執行に関する体制
 - ・従業員の業務執行の適正確保のための体制
 - ・企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ・監査役の職務を補助するための体制
 - ・監査役の職務補助についての独立性確保に関する体制
 - ・監査役への報告に関する体制
 - ・その他実効的監査を確保するための体制

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告の適切な運営に資するため、「内部監査規程」および「内部統制管理規程」を制定し、財務報告監査の体制および方法等の明確化を図っている。

④ リスク管理体制の整備の状況

グループ全体のリスク管理への取組みについては、国内外の法規範の遵守、安全操業及び環境保全、社会貢献、経営トップの責務、反社会的勢力排除等を明確化した「企業行動憲章」を基本とし、また、「企業行動憲章」の精神を具現化するために「AOCホールディングス・グループ行動基準」を制定し、グループ役職員の職務遂行にあたっての行動基準を定めている。

具体的なリスク管理に関しては「リスク管理規程」を制定し、重大なリスクが予測される場合には、社長に報告の上、取締役会、業務執行会議等における検討を経て必要な対応策を講じる。不測

の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本部を設置する。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役及び監査役に報告している。

コンプライアンスに関しては、担当部門としての法務・コンプライアンス部の他、グループ横断的体制の中でコンプライアンスに係る重要事項を審議・検討することを通じてグループ全体としてコンプライアンス意識のさらなる向上を図ることを目的として、「コンプライアンス推進規程」を制定すると共に、法務・コンプライアンス部担当取締役を委員長、当社各部門及び子会社代表者を委員とするコンプライアンス委員会を設置している。その他、法令違反発生防止の方策としてヘルプラインを設置している。

今後も、企業行動憲章の精神をグループ内で周知徹底させるため、ヘルプライン・社内手続等の整備を図り、企業倫理及び関連法規遵守の徹底、意識の向上、違反の発生防止等を図っていく。

⑤ 内部監査及び監査役監査の体制

当社社長直属の組織として3名のスタッフ体制による内部監査部を設置している。同部は、毎年立案する年度監査計画に基づき、業務の適正性と合理性の観点で書面審査及び被監査部門からの聴取を中心とした監査を行い、当社社長に監査報告書を提出するとともに、結果の概要を定期的に取り締役会及び監査役会に報告している。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの評価作業についても、同部を中心として実施している。

監査役は主に適法性の観点から取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員または子会社に対し、必要に応じて事業及び財産に係る報告を求め、取締役の業務執行全般につき監査を行っている。なお、監査役4名のうち2名は、金融機関での長年に亘る業務経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有している。

監査役直属の組織として1名の専任スタッフ体制による監査役室を設置し、監査役の職務の補助にあたっている。

内部監査部、監査役及び会計監査人は互いの監査計画、監査結果を報告し、必要に応じて随時意見交換を行うなど綿密な連携の下で監査を行っている。また、各監査機関は監査の過程でリスクや不正な事実を認識した場合には、法令並びに「リスク管理規程」及び「内部統制管理規程」等の内部規程に従い必要な報告を行うほか、内部監査部はヘルプライン通報事実について「内部通報管理規程（ヘルプライン運営規程）」の定めるところに従い事実関係の調査を行うこと等を通じて内部統制の一翼を担っている。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社取締役11名のうち社外取締役が5名、また監査役4名のうち社外監査役が3名就任しているが、各社外取締役及び社外監査役は、当社との間に特段の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はない。

当社が、社外取締役および社外監査役を選任するにあたっての基準は以下のとおりである。

〈社外取締役の選任基準〉

社外取締役の果たすべき機能・役割は、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外取締役を選任している。

〈社外監査役の選任基準〉

社外監査役の果たすべき機能・役割は、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう業務執行の適法性について必要なモニタリングや意見表明を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外監査役を選任している。

また、内部監査部による内部統制監査結果の概要は定期的に取り締役会及び監査役会に報告され、当該報告及び常勤役員からの随時の報告を通じて社外取締役及び社外監査役は内部統制システムの

整備・運用状況に対しても監査又は監視の役割を果たしている。

なお、当社は社外監査役3名全員を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしている。

⑦ 役員報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72	72	0	0	0	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	0	0	0	1
社外役員	27	27	0	0	0	8

(注) 1 株主総会決議による役員報酬限度額は月額で取締役30百万円、監査役4百万円である。

2 期末日現在の取締役は11名、監査役は4名である。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員は存在しない。

ニ. 役員の報酬等の決定に関する方針

株主総会で決議された総額の限度内で、役位に応じ設定した基準額に基づき、業績等を勘案の上決定する。

⑧ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりである。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 940 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

（前事業年度）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	2,439,000	648	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化
JFEホールディングス(株)	217,700	529	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化

（当事業年度）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	2,439,000	553	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化
JFEホールディングス(株)	217,700	387	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社であるアラビア石油(株)については以下のとおりである。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はない。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はない。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	50	43	0	—	—
非上場株式以外の株式	593	545	17	—	88

⑨ 会計監査の状況

業務を執行した会計士の氏名及び所属する監査法人名

業務執行社員 池田 敬二（有限責任 あずさ監査法人）

業務執行社員 大塚 敏弘（有限責任 あずさ監査法人）

業務執行社員 江本 博行（有限責任 あずさ監査法人）

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他10名である。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑫ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会を円滑に運営するために特別決議の定足数を緩和したものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	57	—
連結子会社	67	—	67	—
計	123	—	124	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,379	17,185
受取手形及び売掛金	67,138	98,194
有価証券	323	886
たな卸資産	※9 102,202	※9 122,151
未収入金	2,166	9,128
繰延税金資産	1,593	1,403
その他	※4, ※7 11,025	※4, ※7 12,775
流動資産合計	206,829	261,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 27,240	※4 27,886
油槽（純額）	※4 2,001	※4 2,167
機械装置及び運搬具（純額）	※4, ※5 45,975	※4, ※5 38,733
土地	※4 51,298	※4 51,083
建設仮勘定	454	208
その他（純額）	302	269
有形固定資産合計	※1 127,273	※1 120,348
無形固定資産		
ソフトウェア	1,689	1,444
その他	38	32
無形固定資産合計	1,728	1,476
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 11,991	※2, ※4 10,768
長期貸付金	※4, ※7 13,722	※4, ※7 5,578
長期預金	※4 1,383	※4 1,374
探鉱開発投資勘定	3,915	4,192
繰延税金資産	1,998	2,688
その他	2,101	2,195
貸倒引当金	△400	△400
投資その他の資産合計	34,711	26,398
固定資産合計	163,713	148,223
資産合計	370,542	409,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,542	79,329
短期借入金	98,084	100,470
1年内返済予定の長期借入金	※4, ※8 15,932	※4, ※8 18,382
未払金	11,817	24,711
未払揮発油税	10,092	19,746
未払法人税等	457	129
貸付契約関連費用引当金	277	149
その他	※4 6,531	※4 6,721
流動負債合計	198,735	249,641
固定負債		
長期借入金	※4, ※8 58,783	※4, ※8 47,358
繰延税金負債	11,949	10,445
退職給付引当金	3,600	3,371
役員退職慰労引当金	242	275
特別修繕引当金	1,924	2,118
修繕引当金	1,191	937
貸付契約関連費用引当金	204	49
その他	843	985
固定負債合計	78,739	65,542
負債合計	277,474	315,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	57,679	57,215
利益剰余金	17,058	20,429
自己株式	※4 △1,239	※4 △1,239
株主資本合計	97,965	100,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192	△64
土地再評価差額金	※3 2	※3 2
為替換算調整勘定	△5,170	△6,135
その他の包括利益累計額合計	△4,975	△6,197
少数株主持分	77	90
純資産合計	93,067	94,766
負債純資産合計	370,542	409,950

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	571,149	701,650
売上原価	560,627	690,771
売上総利益	10,521	10,878
探鉱費	1,086	296
販売費及び一般管理費	※1 5,071	※1 5,301
営業利益	4,363	5,281
営業外収益		
受取利息	186	128
受取配当金	611	277
持分法による投資利益	979	—
タンク賃貸料	207	209
その他	497	263
営業外収益合計	2,482	879
営業外費用		
支払利息	2,718	2,905
為替差損	2,006	948
持分法による投資損失	—	104
タンク賃借料	174	171
その他	425	725
営業外費用合計	5,325	4,854
経常利益	1,520	1,305
特別利益		
関係会社株式売却益	30	—
土地収用補償金	39	—
負ののれん発生益	4	—
国庫補助金	—	9
固定資産売却益	※2 1	※2 2
特別利益合計	74	11
特別損失		
固定資産除却損	※3 196	※3 55
減損損失	※4 8	※4 248
ゴルフ会員権評価損	8	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	63	—
特別損失合計	276	316
税金等調整前当期純利益	1,318	1,001
法人税、住民税及び事業税	△495	△195
法人税等調整額	△2,221	△2,188
法人税等合計	△2,716	△2,384
少数株主損益調整前当期純利益	4,034	3,385
少数株主利益	15	13
当期純利益	4,019	3,371

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,034	3,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△211	△257
繰延ヘッジ損益	17	—
為替換算調整勘定	△980	△638
持分法適用会社に対する持分相当額	△950	△326
その他の包括利益合計	△2,124	※1 △1,222
包括利益	1,909	2,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,894	2,149
少数株主に係る包括利益	15	13

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,467	24,467
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,467	24,467
資本剰余金		
当期首残高	57,679	57,679
当期変動額		
剰余金の配当	—	△463
当期変動額合計	—	△463
当期末残高	57,679	57,215
利益剰余金		
当期首残高	13,057	17,058
当期変動額		
当期純利益	4,019	3,371
連結範囲の変動	△18	—
当期変動額合計	4,001	3,371
当期末残高	17,058	20,429
自己株式		
当期首残高	△1,239	△1,239
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△1,239	△1,239
株主資本合計		
当期首残高	93,964	97,965
当期変動額		
剰余金の配当	—	△463
当期純利益	4,019	3,371
連結範囲の変動	△18	—
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	4,001	2,908
当期末残高	97,965	100,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	403	192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△211	△257
当期変動額合計	△211	△257
当期末残高	192	△64
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	—
当期変動額合計	17	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2	2
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,239	△5,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,930	△965
当期変動額合計	△1,930	△965
当期末残高	△5,170	△6,135
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,850	△4,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,124	△1,222
当期変動額合計	△2,124	△1,222
当期末残高	△4,975	△6,197
少数株主持分		
当期首残高	230	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△153	12
当期変動額合計	△153	12
当期末残高	77	90
純資産合計		
当期首残高	91,344	93,067
当期変動額		
剰余金の配当	—	△463
当期純利益	4,019	3,371
連結範囲の変動	△18	—
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,278	△1,209
当期変動額合計	1,722	1,698
当期末残高	93,067	94,766

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,318	1,001
減価償却費	13,464	11,658
減損損失	8	248
修繕引当金の増減額 (△は減少)	803	△253
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△110	△228
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	151	193
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	43	32
貸付関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△523	△282
受取利息及び受取配当金	△797	△406
支払利息	2,718	2,905
持分法による投資損益 (△は益)	△979	104
固定資産除却損	196	55
固定資産売却益	△1	△2
その他の特別利益	△4	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△30	—
ゴルフ会員権評価損	8	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	63	—
売上債権の増減額 (△は増加)	13,532	△31,058
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△32,967	△19,948
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,772	23,786
未払揮発油税の増減額 (△は減少)	△5,969	9,654
その他	10,998	3,627
小計	28,695	1,101
利息及び配当金の受取額	1,208	705
利息の支払額	△2,786	△2,854
法人税等の支払額	△316	△512
法人税等の還付額	1,359	717
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,161	△841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,447	△6,887
定期預金の払戻による収入	13,447	12,168
有価証券の減資による収入	—	186
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
有価証券の償還による収入	4	4
有価証券の売却による収入	34	—
子会社株式の取得による支出	△72	—
有形固定資産の取得による支出	△6,341	△5,058
国庫補助金等による収入	—	92
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	△199	△340
貸付けによる支出	△300	△0
貸付金の回収による収入	10,927	8,539
探鉱開発投資勘定の支出	△962	△259
その他	25	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,113	8,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△22,805	2,205
長期借入れによる収入	10,700	7,200
長期借入金の返済による支出	△17,799	△15,500
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△3	△462
少数株主への配当金の支払額	△90	△0
その他	△87	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,085	△6,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,483	△282
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△293	669
現金及び現金同等物の期首残高	17,682	17,388
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,388	※1 18,057

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての重要な子会社を連結している。

連結子会社の数 8社

アラビア石油(株)

富士石油(株)

富士石油販売(株)

富士タンカー(株)

Norske AEDC AS

(株)ペトロプログレス

Petro Progress Pte Ltd.

富士臨海(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

日本オイルエンジニアリング(株)

東京石油興業(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 7社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社のうち、Petro Progress Pte Ltd.及びNorske AEDC ASの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たり、Petro Progress Pte Ltd.及びNorske AEDC ASは12月31日現在の財務諸表を用いて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。評価方法はそれぞれ次の方法を採用している。

- a 製品・半製品・原油……総平均法
 - b 未着品……個別法
 - c 貯蔵品……移動平均法
- ②有価証券の評価基準及び評価方法
- a 満期保有目的の債券
償却原価法
 - b その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社(定率法)を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械装置及び運搬具	2～17年

(追加情報)

昨今の技術革新により長期安定操業が可能となった一部の最新型機械装置について、前連結会計年度に実地した解放点検による摩耗状況や今後の修繕計画等を勘案し、当該設備に係わる耐用年数の見直しを行った結果、前連結会計年度の第4四半期より、従来の法定耐用年数7年から自主的な耐用年数である16～17年に変更している。これにより、当連結会計年度の減価償却費は2,107百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,994百万円増加している。なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

②無形固定資産

鉱業権	生産高比例法
上記以外の資産	定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

②修繕引当金

法的定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期

間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

⑤特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

⑥貸付契約関連費用引当金

当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOC(Kuwait Gulf Oil Company)との間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了したが、当該契約は旧石油利権協定に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴い回収困難と見込まれるクウェイト関連契約における融資契約のコストの一部につき引当を行っている。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ、商品スワップ

b ヘッジ対象

為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債並びに商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油・製品の予定取引

③ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約により、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油・製品の予定取引については、実現可能取引の範囲内で商品スワップを行うことにより、原油・製品の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。

④ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定している。

なお、ヘッジ対象となる資産・負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。

(5) 探鉱費の会計処理

原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。

(6) 探鉱開発投資勘定

探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスがみられ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	236,784百万円	246,800百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,831百万円	9,303百万円

※3 事業用土地の再評価

持分法適用会社である日本オイルエンジニアリング(株)が事業用土地の再評価を実施したことにより、当該会社が計上した土地再評価差額金のうち、連結持分に見合う額を純資産の部に計上している。

※4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保資産(質権)		
投資有価証券	2,229百万円	1,893百万円
長期預金	1,383百万円	1,374百万円
自己株式	1,208百万円	1,208百万円
担保資産(工場財団抵当)		
建物及び構築物	12,802百万円	11,658百万円
油槽	2,001百万円	2,167百万円
機械装置及び運搬具	45,918百万円	38,698百万円
土地	48,952百万円	48,952百万円
担保資産(その他)		
長期貸付金	12,622百万円	4,517百万円
その他流動資産	8,999百万円	7,978百万円
担保資産一計	136,118百万円	118,448百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	70,669百万円	59,840百万円
(うち一年内返済予定分)	14,583百万円	17,082百万円
その他流動負債	58百万円	45百万円
計	70,727百万円	59,886百万円

上記のほか、連結上内部消去されている関係会社長期貸付金2,000百万円を担保に供している。

※5 直接減額による圧縮記帳額

国庫補助金により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	201百万円	350百万円

保険差益により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	128百万円	128百万円

6 偶発債務

従業員または連結会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員（持家）		
金融機関からの借入債務	130百万円	90百万円
バイオマス燃料供給有限責任組合		
当座貸越約定に係る債務保証	290百万円	280百万円
輸入消費税の延納に対する債務保証	29百万円	35百万円
信用状取引約定に係る債務保証	244百万円	148百万円

※7 貸出コミットメント契約（貸手側）

当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの融資契約において貸出コミットメント契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	62,362百万円	61,642百万円
	(750百万米ドル)	(750百万米ドル)
貸出実行残高	62,362百万円	61,642百万円
差引額	-百万円	-百万円

※8 貸出コミットメント契約（借手側）

当社連結子会社であるアラビア石油(株)においては、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充当するため、取引先銀行8行と、前連結会計年度末においては62,362百万円、当連結会計年度末においては61,642百万円の貸出コミットメント契約を締結している。

同じく当社連結子会社である富士石油(株)においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行10行と、前連結会計年度末においては37,500百万円（うち、22,500百万円は輸入ユーザンス借入に限定）、当連結会計年度末においては40,000百万円（うち、25,000百万円は輸入ユーザンス借入に限定）の貸出コミットメント契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	99,862百万円	101,642百万円
借入実行残高	83,883百万円	83,259百万円
差引額	15,978百万円	18,383百万円

※9 たな卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
製品	19,320百万円	19,071百万円
半製品	11,250百万円	12,297百万円
原材料及び貯蔵品	71,631百万円	90,782百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	517百万円	472百万円
役員退職慰労引当金繰入額	46百万円	49百万円
給料手当	1,829百万円	1,755百万円
退職給付引当金繰入額	159百万円	168百万円

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
土地	-百万円	0百万円
計	1百万円	2百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
油槽	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	51百万円	34百万円
ソフトウェア	-百万円	19百万円
撤去費用	145百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
計	196百万円	55百万円

※4 当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場 所	用途	種類
千葉県市原市他	遊休用地	土地

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しているが、その他に遊休資産について個別物件単位でグルーピングしている。

上記資産については、具体的な使用計画がなく、継続的な地価の下落が生じていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上している。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は不動産鑑定士による評価額を基礎として評価している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場 所	用途	種類
千葉県市原市他	遊休用地	土地
千葉県袖ヶ浦市他	有休用地他	土地他

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しているが、その他に遊休資産について個別物件単位でグルーピングしている。

上記資産については、具体的な使用計画がなく、継続的な地価の下落が生じていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(248百万円)として特別損失に計上している。
なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は不動産鑑定士による評価額を基礎として評価している。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△285百万円
組替調整額	-百万円
税効果調整前	△285百万円
税効果額	28百万円
その他有価証券評価差額金	△257百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△638百万円
-------	---------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△326百万円
-------	---------

その他の包括利益合計	△1,222百万円
------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	-	-	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	965,903	113	-	966,016

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 113 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	その他資本 剰余金	463	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	-	-	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	966,016	-	-	966,016

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	463	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	463	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	22,379百万円	17,185百万円
有価証券	323百万円	886百万円
計	22,702百万円	18,071百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,309百万円	△10百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△4百万円	△4百万円
現金及び現金同等物	17,388百万円	18,057百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	12百万円	142百万円	154百万円
減価償却累計額相当額	9百万円	122百万円	132百万円
期末残高相当額	2百万円	19百万円	22百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	8百万円	58百万円	67百万円
減価償却累計額相当額	7百万円	56百万円	64百万円
期末残高相当額	0百万円	2百万円	2百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
一年内	19百万円	2百万円
一年超	2百万円	-百万円
計	22百万円	2百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	31百万円	18百万円
減価償却費相当額	31百万円	18百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、その一部には製品の輸出等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約取引を利用してヘッジしている。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略している。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、非上場株式、及び関係会社株式等である。また、関係会社等に関しては長期貸付を行っている。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日である。また、原油等の輸入に伴う買掛金及び後述する短期借入金には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約取引を利用してヘッジしている。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略している。

借入金のうち、短期借入金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達並びにクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー (KGOC) に対する貸付金見合いである。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、長期のものほとんどについて、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引については前述の為替予約取引、金利スワップ取引の他に、商品価格の変動により将来キャッシュフローが変動するリスクのある原油・製品の予定取引につき、実現可能取引の範囲内で商品スワップ取引をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判定している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っている。デリバティブの利用にあたり契約相手先は信用度の高い国内の銀行または大手商社、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,379	22,379	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,138	67,138	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	8	8	△0
② その他有価証券	2,121	2,121	—
(4) 未収入金	2,166	2,166	—
(5) 長期貸付金	13,722		
貸倒引当金 (*1)	△400		
	13,322	13,322	△0
(6) 長期預金	1,383	1,383	—
資産計	108,520	108,520	△0
(1) 買掛金	55,542	55,542	—
(2) 短期借入金	98,084	98,084	—
(3) 未払金	11,817	11,817	—
(4) 未払揮発油税	10,092	10,092	—
(5) 未払法人税等	457	457	—
(6) 長期借入金	74,715	74,372	△343
負債計	250,709	250,366	△343
デリバティブ取引 (*2)	1	1	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,185	17,185	—
(2) 受取手形及び売掛金	98,194	98,194	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	4	4	△0
② その他有価証券	2,399	2,399	—
(4) 未収入金	9,128	9,128	—
(5) 長期貸付金	5,578		
貸倒引当金 (*1)	△400		
	5,178	5,178	—
(6) 長期預金	1,374	1,374	—
資産計	133,465	133,465	△0
(1) 買掛金	79,329	79,329	—
(2) 短期借入金	100,470	100,470	—
(3) 未払金	24,711	24,711	—
(4) 未払揮発油税	19,746	19,746	—
(5) 未払法人税等	129	129	—
(6) 長期借入金	65,740	66,006	265
負債計	290,128	290,394	265

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっている。合同運用金銭信託は短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」注記参照。

- (5) 長期貸付金

貸付先の信用リスクを加味した利率により時価を算定している。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

- (6) 長期預金

これらは設定期間6ヶ月の定期預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払揮発油税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また借入実行後の信用状態にも大きな変動が無く、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額をもって時価としている。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、連結子会社1社においては、変動金利の場合も固定金利の場合と同様の方法を採用している。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	551	358
関係会社株式	9,631	8,891
その他	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,379	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,138	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	4	4	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
未収入金	2,166	—	—	—
長期貸付金	0	13,414	194	112
長期預金	1,383	—	—	—
合計	93,072	13,419	194	112

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,185	—	—	—
受取手形及び売掛金	98,194	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	4	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
未収入金	9,128	—	—	—
長期貸付金	37	5,309	194	75
長期預金	1,374	—	—	—
合計	125,925	5,309	194	75

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	15,932	18,283	32,765	3,471	1,901	2,362
合計	15,932	18,283	32,765	3,471	1,901	2,362

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	18,382	29,092	3,861	2,291	3,156	8,956
合計	18,382	29,092	3,861	2,291	3,156	8,956

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	8	8	△0
合計	8	8	△0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	4	4	△0
合計	4	4	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,784	1,557	226
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,784	1,557	226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18	23	△5
債券	—	—	—
その他	318	318	—
小計	337	342	△5
合計	2,121	1,900	221

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額551百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	557	449	108
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	557	449	108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	960	1,133	△173
債券	—	—	—
その他	882	882	—
小計	1,842	2,015	△173
合計	2,399	2,465	△65

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額358百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 売却したその他有価証券

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	414	—	1	1
合計		414	—	1	1

(注) 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,310	—	(*)
	買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	50,153	—	
合計			53,463	—	

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金並びに買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金並びに買掛金・短期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	81,885	—	(*)
合計			81,885	—	

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金・短期借入金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	22,378	19,975	(*)
合計			22,378	19,975	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	23,959	18,289	(*)
合計			23,959	18,289	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社4社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
①退職給付債務	△5,808百万円	△6,062百万円
②年金資産	2,446百万円	2,613百万円
③未積立退職給付債務(①+②)	△3,361百万円	△3,449百万円
④未認識過去勤務債務	6百万円	5百万円
⑤未認識数理計算上の差異	△26百万円	247百万円
⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△3,381百万円	△3,195百万円
⑦前払年金費用	218百万円	175百万円
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△3,600百万円	△3,371百万円

(注)連結子会社3社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
①勤務費用	226百万円	250百万円
②利息費用	99百万円	102百万円
③期待運用収益	△30百万円	△31百万円
④過去勤務差異の費用処理額	0百万円	0百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	65百万円	7百万円
⑥退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	362百万円	329百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

②割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.3%

③期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.6%	1.6%

④過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

⑤数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	23,555百万円	19,721百万円
退職給付引当金	1,362百万円	1,137百万円
貸付契約関連費用引当金	194百万円	74百万円
外国法人税額	306百万円	265百万円
修繕引当金	481百万円	331百万円
特別修繕引当金	204百万円	187百万円
減価償却超過額	516百万円	445百万円
その他	1,097百万円	3,699百万円
繰延税金資産 小計	27,719百万円	25,863百万円
評価性引当額	△23,883百万円	△21,574百万円
繰延税金資産 合計	3,836百万円	4,289百万円
繰延税金負債		
連結子会社の資産の評価差額	△11,949百万円	△10,470百万円
海外関係会社の留保利益金	△217百万円	△171百万円
その他	△27百万円	-百万円
繰延税金負債 合計	△12,194百万円	△10,642百万円
繰延税金負債の純額	△8,358百万円	△6,352百万円

(注)当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,593百万円	1,403百万円
固定資産－繰延税金資産	1,998百万円	2,688百万円
固定負債－繰延税金負債	△11,949百万円	△10,445百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	△122.1%	△95.2%
国外所得に係る調整額	△77.6%	△49.0%
持分法による投資利益	△29.8%	3.9%
受取配当金	△32.4%	△5.3%
税率変更	—	△140.1%
その他	15.4%	7.1%
税効果会計適用後の負担率	△206.1%	△238.2%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る

解消時期に応じて以下のとおりとなる。

平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等 37.8%

平成27年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等 35.4%

この税率の変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額は100百万円、繰延税金負債の金額は1,503百万円それぞれ減少し、法人税等調整額の金額は1,402百万円減少している。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、アスベストが建材として使用されている建物を所有している。当該建物の撤去時に、アスベストの処理に係る義務を有しているため、関係法令に基づく資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は14年から49年、割引率は1.672%から2.285%を採用している。

また、当社グループは、不動産賃貸借契約により用地を使用するサービス・ステーション（SS）設備を所有している。当該SS設備について退去時に原状回復義務を有しているため、契約に基づく資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は47年、割引率は2.285%を採用している。

当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	98百万円	100百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
期末残高	100百万円	102百万円

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高である。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当社グループは、アスベストを含む配管類を所有している。当該配管類の廃棄に際して、アスベストの処理に係る義務を有しているが、装置稼働、入出荷の営業活動に重大な支障を与えるため調査を行うことが困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) 当社グループは、微量PCBを含む電気機器類を所有している。当該電気機器類の廃棄に際して、PCB廃棄物の処理に係る義務を有しているが、現時点では処理方法が明確でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、アラビア石油㈱を中心とする石油上流事業である「石油・ガス開発／販売事業」と、富士石油㈱を中心とする石油下流事業である「石油精製／販売事業」の2つを報告セグメントとしている。

「石油・ガス開発／販売事業」は石油及びガスの発見・採掘・販売が、「石油精製／販売事業」は石油及び石油製品の輸送・精製・販売が主な業務である。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	報告セグメント			調整額 注1	連結財務諸表 計上額 注3
	石油・ガス開発 ／販売事業	石油精製／販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	93,196	477,953	571,149	—	571,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	93,196	477,953	571,149	—	571,149
セグメント利益又は 損失(△)	△4,574	6,087	1,512	7	1,520
セグメント資産	66,852	311,506	378,358	△7,816	370,542
セグメント負債	32,010	256,361	288,372	△10,897	277,474
その他の項目					
減価償却費	169	13,246	13,416	48	13,464
受取利息	151	36	187	△1	186
支払利息	167	2,597	2,764	△45	2,718
持分法投資利益	455	524	979	—	979
特別利益 注2	4,724	74	4,798	△4,724	74
(負ののれん発生益)	—	4	4	—	4
特別損失	—	276	276	—	276
(減損損失)	—	8	8	—	8
持分法適用会社への投資額	895	7,915	8,810	—	8,810
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,402	1,784	6,187	124	6,312

(注)1 調整額は以下の通りである。

- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額7百万円は、セグメント間取引消去を含んでいる。
- (2)セグメント資産の調整額△7,816百万円は、セグメント間取引消去△10,213百万円と全社資産2,397百万円である。
- (3)セグメント負債の調整額△10,897百万円は、セグメント間取引消去△10,972百万円と全社負債74百万円である。
- (4)減価償却費の調整額48百万円は、本社資産関連である。
- (5)特別利益の調整額△4,724百万円は、セグメント間取引消去である。
- (6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124百万円は、本社資産関連である。

2 特別利益のうち主なものは、グループ内部での投資有価証券売却益であり、調整額において消去している。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	連結財務諸表 計上額 注2
	石油・ガス開発 ／販売事業	石油精製／販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	129,341	572,308	701,650	—	701,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	129,341	572,308	701,650	—	701,650
セグメント利益又は 損失(△)	△2,951	4,233	1,281	24	1,305
セグメント資産	66,474	342,193	408,667	1,282	409,950
セグメント負債	34,080	287,802	321,883	△6,700	315,183
その他の項目					
減価償却費	361	11,240	11,602	55	11,658
受取利息	103	24	128	0	128
支払利息	91	2,858	2,949	△44	2,905
持分法投資利益又は損失 (△)	39	△143	△104	—	△104
特別利益	—	11	11	—	11
特別損失	12	285	297	19	316
(減損損失)	—	248	248	—	248
持分法適用会社への投資額	834	7,235	8,070	—	8,070
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,351	2,578	5,930	56	5,986

(注)1 調整額は以下の通りである。

- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額24百万円は、セグメント間取引消去を含んでいる。
- (2)セグメント資産の調整額1,282百万円は、セグメント間取引消去△1,178百万円と全社資産2,460百万円である。
- (3)セグメント負債の調整額△6,700百万円は、セグメント間取引消去△6,748百万円と全社負債48百万円である。
- (4)減価償却費の調整額55百万円は、本社資産関連である。
- (5)特別損失の調整額19百万円は、本社資産関連である。
- (6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額56百万円は、本社資産関連である。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

4 事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更

耐用年数変更

昨今の技術革新により長期安定操業が可能となった一部の最新型機械装置について、前連結会計年度に実施した開放点検による摩耗状況や今後の修繕計画等を勘案し、当該設備に係る耐用年数の見直しを行った結果、前連結会計年度の第4四半期より、従来の法定耐用年数7年から自主的な耐用年数である16～17年に変更している。これにより、当連結会計年度の「石油精製／販売事業」の減価償却費は2,107百万円減少し、セグメント利益は1,994百万円増加している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

石油製品	石油・ガス	その他	計
471,207	93,102	6,838	571,149

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	計
495,859	52,197	702	22,389	571,149

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	計
113,768	13,504	0	127,273

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油株式会社	295,774	石油・ガス開発／販売事業、 石油精製／販売事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

石油製品	石油・ガス	その他	計
566,152	129,108	6,389	701,650

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	計
689,178	6,196	3,411	2,862	701,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	計
104,934	15,414	—	120,348

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油株式会社	430,600	石油・ガス開発／販売事業、 石油精製／販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	報告セグメント			全社・消去	合計
	石油・ガス開発 ／販売事業	石油精製／販売事業	計		
減損損失	—	8	8	—	8

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	石油・ガス開発 ／販売事業	石油精製／販売事業	計		
減損損失	—	248	248	—	248

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

石油精製／販売事業において連結子会社の少数株主から株式を追加取得している。これに伴い当連結会計年度において4百万円の負ののれん発生益を計上している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	香藤 繁常	-	-	当社取締役 昭和シェル石油㈱ 代表取締役会長	-	-	原油及び 製品の販売	301,492	売掛金	35,600
							原油及び 製品の購入	184,234	買掛金	13,196
役員	米倉 弘昌	-	-	当社取締役 住友化学㈱ 代表取締役社長	-	-	石油製品の 販売	9,044	-	-
役員	石飛 修	-	-	当社取締役 住友化学㈱ 代表取締役社長	-	-	石油製品の 販売	24,607	売掛金	4,535

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原油及び石油製品の販売価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。

原油及び石油製品の購入価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。

3 当社取締役である香藤繁常との取引は、昭和シェル石油㈱の代表取締役として行った取引である。

4 当社取締役である米倉弘昌との取引は、住友化学㈱の代表取締役として行った取引である。

5 当社取締役である石飛修との取引は、住友化学㈱の代表取締役として行った取引である。

6 当社取締役である米倉弘昌は、平成22年6月28日に当社取締役を退任しているため、取引金額は退任以前の金額を記載している。

また、平成22年6月28日退任のため、平成23年度末における売掛金残高は記載を省略している。

7 当社取締役である石飛修は、平成22年6月28日に当社取締役に就任しているため、取引金額は就任以降の金額を記載している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	香藤 繁常	-	-	当社取締役 昭和シェル石油㈱ 代表取締役会長	-	-	原油及び 製品の販売	430,600	売掛金	58,171
							原油の融通	9,912	未収入金	5,151
							原油及び 製品の購入	292,560	買掛金	30,861
役員	石飛 修	-	-	当社取締役 住友化学㈱ 代表取締役社長	-	-	石油製品の 販売	33,372	売掛金	4,644

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原油及び石油製品の販売価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。

原油の融通時の価格は、市場価格を勘案して決定している。

原油及び石油製品の購入価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。

3 当社取締役である香藤繁常との取引は、昭和シェル石油㈱の代表取締役として行った取引である。

4 当社取締役である石飛修との取引は、住友化学㈱の代表取締役として行った取引である。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,204.26円	1,226.10円
1株当たり当期純利益金額	52.06円	43.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,019	3,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,019	3,371
普通株式の期中平均株式数(株)	77,217,712	77,217,661

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	98,084	100,470	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,932	18,382	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	27	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,783	47,358	2.4	平成25年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56	44	—	平成25年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	172,880	166,282	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,092	3,861	2,291	3,156
リース債務	18	13	9	3

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため資産除去債務明細表の作成を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	148,189	326,287	511,230	701,650
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	1,336	△1,747	△1,607	1,001
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	1,325	△1,338	799	3,371
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	17.17	△17.33	10.36	43.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	17.17	△34.50	27.69	33.31

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613	885
関係会社短期貸付金	※4 4,000	※4 4,000
未収入金	※2 1,602	※2 540
未収収益	0	3
未収還付法人税等	229	354
繰延税金資産	2	2
その他	35	16
流動資産合計	6,484	5,802
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	56	46
工具、器具及び備品（純額）	43	35
有形固定資産合計	※1 99	※1 81
無形固定資産		
ソフトウェア	110	62
無形固定資産合計	110	62
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,178	※3 940
関係会社株式	49,638	49,638
関係会社長期貸付金	※3 2,000	※3 2,000
繰延税金資産	—	0
その他	139	127
投資その他の資産合計	52,955	52,707
固定資産合計	53,166	52,851
資産合計	59,650	58,653

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※2 1,943	※2 802
未払法人税等	5	6
未払費用	25	25
前受収益	205	194
その他	0	0
流動負債合計	2,179	1,029
固定負債		
繰延税金負債	27	—
固定負債合計	27	—
負債合計	2,207	1,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金		
資本準備金	9,467	9,467
その他資本剰余金	25,193	24,730
資本剰余金合計	34,661	34,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	70	923
利益剰余金合計	70	923
自己株式	※3 △1,797	※3 △1,797
株主資本合計	57,401	57,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41	△167
評価・換算差額等合計	41	△167
純資産合計	57,443	57,623
負債純資産合計	59,650	58,653

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
受取配当金	—	※1 850
経営管理料	※1 780	※1 750
営業収益合計	780	1,600
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 845	※1, ※2 790
営業費用合計	845	790
営業利益又は営業損失(△)	△65	810
営業外収益		
受取利息	※1 54	※1 51
受取配当金	12	16
その他	6	0
営業外収益合計	73	68
営業外費用		
その他	1	1
営業外費用合計	1	1
経常利益	7	877
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 19
特別損失合計	—	19
税引前当期純利益	7	858
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	0	△0
法人税等合計	6	5
当期純利益	1	853

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,467	24,467
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,467	24,467
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,467	9,467
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,467	9,467
その他資本剰余金		
当期首残高	25,193	25,193
当期変動額		
剰余金の配当	—	△463
当期変動額合計	—	△463
当期末残高	25,193	24,730
資本剰余金合計		
当期首残高	34,661	34,661
当期変動額		
剰余金の配当	—	△463
当期変動額合計	—	△463
当期末残高	34,661	34,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	68	70
当期変動額		
当期純利益	1	853
当期変動額合計	1	853
当期末残高	70	923
利益剰余金合計		
当期首残高	68	70
当期変動額		
当期純利益	1	853
当期変動額合計	1	853
当期末残高	70	923
自己株式		
当期首残高	△1,797	△1,797
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△1,797	△1,797

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	57,400	57,401
当期変動額		
剰余金の配当	—	△463
当期純利益	1	853
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	1	390
当期末残高	57,401	57,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	361	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319	△209
当期変動額合計	△319	△209
当期末残高	41	△167
評価・換算差額等合計		
当期首残高	361	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319	△209
当期変動額合計	△319	△209
当期末残高	41	△167
純資産合計		
当期首残高	57,761	57,443
当期変動額		
剰余金の配当	—	△463
当期純利益	1	853
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319	△209
当期変動額合計	△318	180
当期末残高	57,443	57,623

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	10年
工具器具及び備品	6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	101百万円	122百万円

※2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	1,602百万円	540百万円
未払金	1,927百万円	788百万円

※3 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
自己株式	1,753百万円	1,753百万円
関係会社長期貸付金	2,000百万円	2,000百万円
投資有価証券	1,178百万円	940百万円

担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油(株)の長期借入金 9,981百万円と100%子会社であるNorske AEDC ASの借入金 1,365百万円である。

※4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結している。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
貸出実行残高	4,000百万円	4,000百万円
差引額	6,000百万円	6,000百万円

5 保証債務

(前事業年度)

子会社アラビア石油(株)の金融機関からの借入金10,804百万円に対する債務保証先に対し、経営指導念書の差入れをおこなっている。

また、子会社Norske AEDC ASの金融機関からの借入金2,078百万円に対し、アラビア石油(株)と連帯保証契約を締結している。

(当事業年度)

子会社アラビア石油(株)の金融機関からの借入金6,238百万円に対する債務保証先に対し、経営指導念書の差入れをおこなっている。

また、子会社Norske AEDC ASの金融機関からの借入金1,365百万円に対し、アラビア石油(株)と連帯保証契約を締結している。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主要な取引

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業取引		
受取配当金	-百万円	850百万円
経営管理料	780百万円	750百万円
給料手当	287百万円	266百万円
その他人件費	36百万円	33百万円
営業外取引		
受取利息	54百万円	51百万円

※2 営業費用の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	116百万円	116百万円
給料手当	292百万円	271百万円
その他人件費	37百万円	34百万円
賃借料	75百万円	64百万円
旅費交通費	35百万円	31百万円
銀行手数料	29百万円	31百万円
租税課金	15百万円	16百万円
訴訟監査費	60百万円	61百万円
コンピュータ費	43百万円	54百万円
減価償却費	48百万円	55百万円

※3 固定資産除却損内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	-百万円	19百万円
計	-百万円	19百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	965,903	113	-	966,016

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

113株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	966,016	-	-	966,016

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	30百万円	30百万円
減価償却累計額相当額	24百万円	24百万円
期末残高相当額	5百万円	5百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	30百万円	30百万円
減価償却累計額相当額	29百万円	29百万円
期末残高相当額	0百万円	0百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

2 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
一年内	5百万円	0百万円
一年超	0百万円	-1百万円
計	5百万円	0百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	6百万円	4百万円
減価償却費相当額	6百万円	4百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	49,638	49,638
関連会社株式	-	-
計	49,638	49,638

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2百万円	2百万円
繰延税金資産(流動)合計	2百万円	2百万円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	4百万円	3百万円
その他有価証券評価差額	-百万円	59百万円
評価性引当額	△3百万円	△62百万円
繰延税金資産(固定)合計	0百万円	0百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△0百万円	-百万円
繰延税金資産(固定)の純額	-百万円	0百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△28百万円	-百万円
繰延税金負債(固定)合計	△28百万円	-百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	0百万円	-百万円
繰延税金負債(固定)の純額	△27百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費	36.7%	0.3%
受取配当金の益金不算入	△26.1%	△40.4%
住民税均等割	53.4%	0.4%
法人税額控除所得税額	△12.2%	-%
その他	△7.6%	△0.1%
税効果会計適用後の負担率	84.6%	0.6%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなる。

平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等 37.8%

平成27年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等 35.4%

この税率の変更による影響は軽微である。

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	743.91円	746.25円
1株当たり当期純利益金額	0.01円	11.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、混在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1	853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1	853
普通株式の期中平均株式数(株)	77,217,712	77,217,661

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	新日本製鐵株	2,439,000	553
		J F E ホールディングス株	217,700	387
計			2,656,700	940

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	119	-	-	119	73	10	46
工具器具及び備品	82	2	-	84	49	10	35
有形固定資産計	201	2	-	204	122	20	81
無形固定資産							
ソフトウェア	215	16	143	88	25	35	62
無形固定資産計	215	16	143	88	25	35	62

【引当金明細表】

引当金を計上していないため、記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
郵便振替	2
当座預金	877
普通預金	1
別段預金	2
計	884
合計	885

ロ 未収入金

区分	金額(百万円)
連結納税法人税個別帰属額	360
経営管理料	179
合計	540

ハ 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
子会社に対する貸付金	4,000
合計	4,000

② 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
アラビア石油株式会社	17,892
富士石油株式会社	31,745
合計	49,638

ロ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
子会社に対する貸付金	2,000
合計	2,000

③ 流動負債

未払金

区分	金額(百万円)
連結納税法人税個別帰属額	544
人件費	28
経営管理料	214
その他	15
合計	802

(3) 【その他】

特記事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.aochd.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 並びに確認書	事業年度 (第9期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第9期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第10期 第1四半期	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
		第10期 第2四半期	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
		第10期 第3四半期	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の2（株主総 会における議決権行使の結果）の規 程に基づく臨時報告書			平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(追加情報)に記載されているとおり、会社は一部の機械装置について、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より耐用年数を変更している。

2. 注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正に関する事項を注記している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AOCホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、AOCホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 敬 二 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 塚 敏 弘 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 本 博 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	AOCホールディングス株式会社
【英訳名】	AOC Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関 屋 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長関屋文雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社並びに持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	AOCホールディングス株式会社
【英訳名】	AOC Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関 屋 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関屋文雄は、当社の第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。